「社会進化論」と「国際民主主義論」のあいだ
――加藤弘之と吉野作造――

佐藤　太久磨*

はじめに――問題提起

「社会進化論」から「国際民主主義論」への転回過程とは、いかなるものであったか。「社会進化論」と「国際民主主義論」を媒介する契機あるいは理念とは、いかなるものであったか。

本稿は、その代表的イデオローグ加藤弘之（1836～1916年）と吉野作造（1878～1933年）の思想分析を通して、この問いに答えようと試みるものである[1)]。

一般に「保守的な加藤／進歩的な吉野」というイメージが先行するように、また両者が活躍したのがそれぞれ「第一次世界大戦前／後」という時期の別の問題も手伝って、従来の研究においては、冒頭に掲げた問いが設定されることはなかったように思われる。

両者がその思想的系譜をまったく同じくしていたわけではもちろんない。本論でみるように、「優勝劣敗」の普遍的原則から人類社会は逃れられないと断言してみせた加藤と、「相愛互助」の単元的原理によって全体社会を再構築していかんと試みた大正デモクラット吉野とのあいだに無視しがたい思想的懸隔が存在していたことは疑いを容れない。およそこうした事情によって、従前の研究においては、前記した問題設定が十分に顧慮されてこなかったように思われる。

しかしここでより重視さるべきは、自覚的・順接的な思想的系譜の解明で

＊立命館大学大学院文学研究科博士後期課程

はない。日本近代の思想構造と再編過程を明らかにするうえで、必要なのは、むしろ当事者間の意図を超えた思想の無自覚的かつ逆説的な系譜関係を明らかにする作業でありはしないか[2)]。かかる逆説的な思想の系譜関係、換言すれば無意識的な思想の継承関係は、構造内に抜きがたく組み込まれ、時に明示されがたい。だが、そうした明視しがたい側面に焦点を当てる作業を等閑に付すことはできない。というのも、その明視しがたい側面こそ、歴史的文脈をその内から規定する本質的契機として位置づけられると考えうるからである。逆説的な思想の継承関係の解明を本稿で重視する所以である。

こうした観点から本稿が目指すのは、社会進化論と国際民主主義論のあいだに介在する共通の理念と契機を明らかにすることである[3)]。本稿で、かような方法論を採用するのは、その共通の媒介項が日本近代の歴史的文脈を規定づける主要因として機能したことを見逃すべきではないと考えるからにほかならない。

本稿では、上記の点に留意しながら、加藤の社会進化論と吉野の国際民主主義論のあいだに潜む共通項を析出し、それがいかなる意味において日本近代の歴史的文脈を規定したのかを明らかにしてみたい。こうした問題意識に基づく本稿は、単に個人史研究の次元に回収されるものでは決してなく、むしろ日本近代のあり方、その一断面を積極的に対象化しようと試みるものでもある[4)]。

第1章　「利己」から「利他」へ——加藤弘之の社会進化論

19世紀後半から20世紀初頭にかけて、社会進化論が広範囲の思想圏域を構成していたことは改めて強調するまでもないが[5)]、それは社会進化論という「学知」が主権国家形成を達成しようと試みる諸国家にとって適合的な理論であったことに由来していた。

社会進化論（＝社会有機体論）が主権国家形成を達成する際の合理的な理

論であったことは、明治国家の形成過程、とりわけ大日本帝国憲法の制定過程に如実に示されている。大日本帝国憲法における人権解釈が自然法的権利思想（≒天賦人権論）を排除した地点に形成されたことはよく知られているとおりであるが、人権を制定前権利ではなく、制定後権利として解釈する大日本帝国憲法を理論的に支えたのが加藤の社会進化論であった。

それでは、こうした人権解釈を保障する論理とは、いかなるものであったか。

> 能ク地球上万物ノ進化ノ実理ヲ発見シテ、始テ従来ノ妄想主義ヲ脱却スルヲ得タリシカハ、凡ソ物理ニ係レル学科ハ是等実理ノ発見ニ由テ遂ニ一大変シテ爾来其進歩ノ著大ナルコト実ニ驚歎スルニ堪ヘタリ。（中略）近日ニ及テハ右等心理ニ係レル諸科ノ学士中、往々物理ノ学科ノ碑補ヲ得テ専ラ実理ノ研究ニ従事セント欲スル卓見高識ノ徒アルニ至リシハ、特ニ学芸上ノ裨益タルノミナラス又吾人社会ノ幸福ト云ハサル可ラス。（中略）天賦人権ナルモノハ本来決シテ実存スルノ証アルニ非スシテ、全ク学者ノ妄想ニ生シタルモノナルコトハ敢テ疑フ可ラサルナリ。（中略）余ハ物理ノ学科ニ係レル彼進化主義ヲ以テ天賦人権主義ヲ駁撃セント欲スルナリ。進化主義ヲ以テ天賦人権主義ヲ駁撃スルハ是実理ヲ以テ妄想ヲ駁撃スルナリ[6]（傍点―原文）。

引用にみるように、天賦人権論の非合理性を「実証主義」によって明らかにすることであった。加藤にしてみると、「実証主義」が重視されればこそ、天賦人権論は排斥されなければならなかったのである。とするならば、加藤の論理において人権が制定後権利として位置づけられることは避けがたかった。すなわち、「凡ソ吾人ノ権利ハ蓋シ専制ノ大権力ヲ掌握セル治者即最大優者ノ保護ニ由テ邦国ノ成立ト共ニ始メテ生シタルモノト認メテ可ナルヘシト信ス。専制ノ大権力ヲ掌握セル最大優者未タ起ラサレハ邦国モ亦未タ曾テ

成立セス。吾人ノ権利モ亦未タ実ニ生セサルナリ。加之邦国モ吾人ノ権利ト相離レテ独リ成立スルヲ得ス。吾人ノ権利モ邦国ト相離レテ独リ生スルヲ得サルナリ[7]」と。

かくて制定後人権論の正当性を「実証」した加藤の権利論は、国家と権利に先行する主権者(=「最大優者」)を弁証する論理であったが、それはまた、以下の引用にみるように、人類社会に厳として存在する「優勝劣敗ノ定規」を前提に置いた論理でもあった。

> 実ニ鞏固ナル団結共存ヲナサシメント欲セハ、必ス先ツ専制ノ権力ヲ用ヒテ人衆中諸優者ノ自由放恣ヲ禁スルノ術ヲ施ササルヘカラス。然カセサレハ人衆中ニ只管優勝劣敗ノミ行ハレテ優等ナル各個人ハ妄リニ劣等ナル各個人ヲ圧倒シ優等ナル親族部落等ハ恣ニ劣等ナル親族部落等ヲ抑制スル等ノ害アルヲ免レス。斯ク只管優勝劣敗ノミ行ハレテ優劣互ニ全ク利害ヲ異ニスルトキハ決シテ鞏固ナル団結共存ヲナス能ハサルコト必然ナレハナリ。果シテ然ラハ最大優者カ専制ノ権力ヲ用ヒテ人衆中諸優者ノ自由放恣ヲ禁スルノ術ヲ施ストハ抑如何ナル術ヲ施シタルコトナラン歟。是他ナシ。全人民ニ稍権利ト義務トヲ授與シタルニ由テ能ク諸優者ノ自由放恣ヲ禁シタルナリ。(中略)是即権利ノ始メテ生スル所以ニシテ、全ク専制ノ権力ヲ掌握セル治者、即最大優者ノ保護ニ由ルモノト云フヘシ[8]。

人類社会に組み込まれた「優勝劣敗」の普遍的原則を自己承認した、加藤の社会進化論が、主権者と国家(=「実ニ鞏固ナル」団体)の起源を弁証する論理でもあったことは、ここに明らかであろう。「社会」と「国家」を同列のものとして語る加藤の論理は、明治国家の形成過程に深く刻印されていたのである[9]。

こうした機能を果たした加藤の社会進化論には、「野蛮世界より絶へず戦

を為し勝者は敗者を己れの部下に属し弱者は皆強者に合せられ遂に今日の開けたる邦国なるものを生ずるに至りしなり、（中略）然らば則ち戦争は邦国を生出せしものなり、戦争あらざれば今日の邦国は生ぜざりしなり[10]」として「戦争」を最大限に肯定する契機が含まれていたが、しかしそれは「戦争」を合理化するためだけの論理では決してなかった。というのも、加藤にとっては「平和」の実現もまた、人類社会に組み込まれた必然的法則だったからである。

> 此万国平和ト云フヤウナコトハ、是ハ人道ト云フヤウナ理論カラ出来ルノデハナイト思フ、（中略）却テ各国ガ利害ヲ一ニシテ行クヤウニナルカラ、互ニ平和ヲ保ツヤウニナルト云フノガ当然ノコトデアルト思フ、互ニ利害ヲ同クスルヤウニナルカラ、ソレデ互ニ仲善クスル、仲善クスルニハ道徳ニ依ラネバナラヌノデアル、ソレガ為メニ各国ノ間ニ平和ガ段々進ンデ行クト云フコトニナツテ来ルノデアル、ソレデアルカラ道徳的――倫理的ニ万国ノ平和ヲ進メルト云フコトハ陳腐ノ空論デ、立派ニ聞エルノミノコトデアル[11]、

これら以上の加藤の論理がまったくの利益尊重主義に基づくものであったことは言を俟たない。しかしながら、加藤の社会進化論は必ずしも権力主義的にのみ作動する論理ではなかった。むしろ加藤の社会進化論には、利害中心主義的な立場から「平和」「道徳」を導出してみせたことからも明らかなように、協同主義的な契機が多分に含まれていたのである。

こうした観点から見逃すべきでないのは、この加藤の社会進化論が明治国家を国際社会に参入させる機能をも果たしたことである。従来の研究では、社会進化論は「優勝劣敗」「利己」のイメージのみで一面的に理解される傾向が大であったが[12]、むしろ加藤の社会進化論には、国家間関係の緊密化によって「利己」は漸次「利他」へと変容を遂げざるをえない、「利己」を実

現するには「利他」的行為を図らなければならないという契機が導入されていた点にも注意しなければならない。加藤によれば、「利己」の追求は「利他」を奉じることによって許容されるのである。

> 今日に於ては仮令如何なる強大国と雖只管自国の利益のみを専らとして他邦の利害に頓著せぬやうな振舞をなさんとする国は仮令一時それで利益を得るやうであつても到底其利益を貫くと云ふ訳には参らぬ（中略）是れが即ち前世紀の半頃から今世紀にかけての時勢の変遷である（中略）今日の時勢に於ては成るべく他の文明各国と大体に於て利害を共にして妄に我が儘勝手な行動をなさぬやうにする国が適者といふもので其れが却て自国の利益となることゆへ知恵のある国と申さねばならぬのである（中略）要するに時勢に応じて巧みに自国の利を計る国が適者であるのである[13)]

引用に明らかなごとく、国家が自己充足的な全体社会ではありえないことを見通した、加藤の社会進化論は、自国の利益のみならず、他国の利益をも勘案した行為、すなわち「利他」的行為を果たさなければならないという契機を多分に含んだ論理であった。「利己」の放棄を積極的に提唱したわけではもちろんないが、加藤の国内道徳論と国際道徳論の論理構造には共通して、こうした「利他」の契機を重視する姿勢が確認される。

> 非社会的動物の遠裔たる吾人は本来単に無限純乎的愛己心を固有すと雖漸く社会的生存を成すに及びて吾人各自の心的及び物的利益と並に社会的生存の利益との為めに漸く愛他行為が必要となり愛他行為にあらざれば決して右等の真利益を取る能はず若し之に反して吾人各自が無限純乎的愛己心を恣にするときは遂に各自の心的物的利益と社会生存の利益とを倶に失ふこととなるが故に漸く自然淘汰に由て無限純乎的愛己心は多

少其性を変じて愛他心を生ずることとなりたるものに外ならざるなり[14)]

加藤の社会進化論とは、原初的には「利己」的存在でしかない人間の内部に「利他」性を絶えず発見していくこと、換言すれば「利己」に「利他」という名の規範性ないし社会性を読み込むことによって、個人と国家あるいは個人と社会の同一性を成立させる論理にほかならなかったのである[15)]。欲望の体系である人間の「利己」は、かくして秩序を獲得するのである。この点で、加藤の思想は「国民＝国家」の形成を実現させるそれとして理解しておかなければならない。

ただ繰り返しになるが、こうした「利己」の制限は、〈個人―社会〉のみならず、〈国家―国際社会〉の次元においても通有する普遍的な力学であるがゆえに――精確には〈個人―社会≒国家―国際社会〉の次元、換言すれば〈人類〉の次元において、であるが――、国家の「利己」的行動もまた、制限されなければならなかった。この意味で、加藤の社会進化論とは、主権的権力の跋扈を容認すると同時に[16)]、その制約原理を内包した論理であったといえよう。そしてその論理は「帝国主義」と「協同主義」に多分に親和的ですらあったのである。

これら以上の諸点から明らかなように、加藤の社会進化論とは、近代日本の主権国家形成を合理化するとともに、明治国家の国際社会への布置を可能ならしめる構想力として解読されなければならないのである。

第2章　「利他」から「相愛互助」へ――吉野作造の国際民主主義論

「利己」を実現するには「利他」を重視しなければならないというこの主題は、加藤とは異なる文脈ではあるが、代表的大正デモクラット吉野作造が掲げた主題でもあった。

文明の進歩に伴つて、社会は段々有機的になり、個人の生活範囲が拡大し、個人生活の影響は相互的になるに従つて、利害関係も段々拡大した。(中略)今日は個人の生活は著しく拡張された。個人の生活は社会のあらゆる方面の影響感化を受けてゐる。今日は交通頻繁、経済上に於ても相依り相助け、個人生活から社会的勢力を分つことが絶対に出来なくなつたのである。昔の様に、生れ故郷に死ぬるまで居る人も段々尠くなり、必要に依つては諸方に転々して生活を営まねばならぬ時代となつたのであるから、個人の考へも勢ひ社会的、国際的にならざるを得ない。それ故、民衆の幸福安寧を破らんとするものがある時には、何人にも共通的にその影響を蒙るのであるから、全体を通じたる即ち共通的制裁力に訴へて、邪悪を懲さねばならぬ。国際的制裁力も国民が国際的道義を自覚する時に、必ず実現せらるべきものである[17)]。

加藤と同様、「部分」が「全体」ではありえなくなる事態の進捗を追認した吉野。その吉野が「国民主義」と「国際主義」を再定位する作業に取り組んだことは、けだし当然であった。しかしながら、吉野の思想において「国際主義」が無条件に推奨されたわけではなかった。以下の引用に明らかなように、目指されるべきは、「国民主義」(=「部分」)と「国際主義」(=「全体」)の〈調和〉にほかならなかった[18)]。

吾々は国際的正義とか世界的平和とかを主張するに急にして、健全なる国民主義を否認する者ではない。吾々の否認せんとするのは、国際関係に於ける自家の正当なる地位を顧慮する事なくして徒らに其発展膨脹を図る所の利己主義である。国際関係に於ける吾々の団体生活を維持し、且つ之を相当に発展せしめん事は固より吾々の全力を尽くして務むる所である。若し之をしも破壊し去らんとする極端なる国際主義といふものがあるならば、吾々は固より之に反対する。(中略)吾々は健全なる国

際主義の発達を害するといふ点に於て極端なる国民主義を排斥するが、又健全なる国民主義を擁護せんが為めに、謬つた国際主義を否認せんとする者である[19)]。

こうした吉野の論調を生み出した契機が第一次世界大戦であったことはいうまでもない。大戦が既存の国際秩序に改編を迫った重要な転機となったことはよく知られているが、その再編過程に積極的に呼応した人物こそ、吉野作造その人にほかならなかった。帝国主義ないし植民地主義の自明性が解体し、新たに「国際協調体制」が模索されたこの時期において、「帝国主義」から「国際民主主義」への歴史的移行を「世界の大勢」ととらえ、国際民主主義こそ、戦後国際秩序の枠組みを形成する主要因とみた吉野の国際政治思想は、まさに大戦後の状況に即応したものであった。

国際民主主義といふ文字に依つて私の言現はさんとする所は「デモクラシー」――「デモクラシー」の精神が此国際間にも或は国と国との間の関係にも及ぶと云ふ意味なのであります、(中略)「デモクラシー」と云ふのは、即ち国内の人と人との間に少くとも人為的の階級の差別を認めずして、自由平等の関係を立てやうと云ふのであります、此自由平等の関係を立てやうと云ふ主義は不完全ながら十九世紀の此百年間を通して一つの国の中に個人と個人との間には余程立つて居る、又余程発達して居つたけれども、国と国との間の関係には全然立つて居らなかつた、国と国との間の自由平等の関係と云ふものが殆ど蹂躙され――殆ど見る影もなく蹂躙されて居つたのでありまして、それが是からの世界に於て段々に認めらるると云ふ端緒が少くとも今度の戦争の結果として付くであらう、端緒が付いたと云ふことは即ち是等の世界に於ては此国際民主主義と云ふものが充分に発展して、而して之に依つて国の内外に於て、国内の関係に於ても或は国際の関係に於ても自由平等の精神が徹底して

さういふ世の中になるであら〔う〕と云ふ考であります[20]、

引用に明らかなごとく、国際関係において「自由」と「平等」の原則を構築し、「正義」と「道徳」によって支配される国際秩序の確立を展望した、吉野の国際政治思想は、しかし他方で《道徳的共同体》の樹立を目指す国内政治思想と無縁ではありえなかった[21]。「選挙は、謂はば自己の当に執るべきよりよき立場を信頼に値する他の人格の裡に見出すことであり、其等の人々に依つて立てられたる法律規則に服することは、本質的なるものに自己の生活を向上せしむることになるといへる[22]（傍点―原文）」として他人により高次の精神と人格を発見すべきことを説いた代表制論、あるいは「本当に立派な国体ならば、主権者は単に命令者としてのみでなく、積極的感激の源泉となる様にならねばならぬではないか。日本といふ国が、若し万国に冠絶する所ありとすれば、そは即ち此点でなければならぬ、即ち我が皇室の国民に対する関係は、命令服従の形式的なものでなく、モツト深いモツト高い道徳的関係に在るのである[23]」というように「愛慕の君[24]」として天皇を再解釈していく天皇制論など[25]、その国内政治思想が国際政治思想と同様の観点から構成されていたことは明らかである。吉野にとって、「正義」や「道義」は脱領域的な普遍主義的理念にほかならなかったのである。

何が今日世界の大勢をなす所の大主潮であるか。姑く政治の方面について云ふならば、内政にあつては民本主義の徹底である。外政に在つては国際的平等主義の確立である。若し前者を社会的正義の徹底と云ふべくんば、後者は即ち国際的正義の確立に外ならない。共に正義公平を国の内外に布かんとするものであつて、之れ実に人類共通の大理想に基ゐするものたるや論を俟たない。之には何処までも順応して行かなければならない。日本には日本の特色があるとか、又は世界の進歩に対して特殊の使命があると云つても、先づ第一に正義を内外に布くの国となつて居

なければ、此等は初めから問題となり得ない。善良なる国民となるには、先づ善良なる人間となつてゐなければならない。（中略）少くとも論理上普遍的基礎を堅むるといふ事が、特殊的方面を大いに発揮する先決問題ではあるまいか。此点に於て予は日本が世界の一国として其生存発達の特別なる権利を主張する前に、先づ民本主義の国となり、正義を以て国際交通の基本とするの国たらねばならぬ事を要求するものである[26]。

こうした吉野の普遍主義は、具体的には世界有機体説、多国間協調論となって発現されるが[27]、それは必ずしも多元主義を排斥するものではなかった。吉野の中国に対する向き合い方には、そうした多元主義を奉じる姿勢が鮮明に看取される。「先づ第一に念頭に置かねばならぬ点は、支那民族は国家を背景とすることなしに、発展し又発展して行けるといふことである。良かれ悪しかれ、国家といふものが支那人の生活に対しては、我々日本人のそれに於ける如く、一向重きをなしてゐないとすれば、支那人に向つて国家的統一の速成を責めるのは無理だ。（中略）支那人は我々の考へてゐるやうな形の国家としては、決して纏まる素質を持たないものと考へる。（中略）私の考へるところでは、今日迄の世界は、強固なる国家的統一を有たない民族にとつて、誠に住み難い世の中であつたが、これからの世界はさうではない。今日我々の考へてゐるやうな武力的統一に結束してなくとも結構住んで行けるのではないか[28]」との論述にみるように、既存の価値観を他者に押しつけない多元主義としてそれは発現されるが、他者への想像を事欠かないこうした多元主義は、植民地自治論ともなってあらわれる[29]。「社会の発見[30]」が「民族の発見[31]」とも評価される所以である。

ただここで重要なのは、以上にみた吉野の一連の思想が加藤の社会進化論を論理内在的に克服するそれであったことである。この時期に「社会」を発見した吉野が、以下のように、加藤の思想を批判の対象に設定したことは、この点を明瞭に示している。

故加藤弘之先生の如きは真に国家の為めならば人を殺すも可、人の財物を奪ふも亦道徳なりと云ふ風に極論されたと記憶するが、そこまでに至らなくとも所謂国家の為めにすること夫れ自身の上に絶対の倫理的価値を認めんとするの謬論を抱くものが多かつた。

併しながら今日の政治家は強制組織〔国家―佐藤註〕其物を絶対の価値としない。絶対の価値は個人の生活に於ても国家生活に於ても共に最高の善である。其最高の善を国家に実現せしめんとするのが我々の常に冀ふ所である。国家の為めにする事が善なのでは無い。国家をして善を行はしめねばならないのである。然らば国家の行はねばならぬ善とは何ぞやと云ふ事が問題になるが、之に政治学は答案を与へんとするのである。是れ今日の政治学が倫理学と根柢を同じうし、従つて国家倫理学と云ふを妨げざる所以である[32]。

このように、社会進化論の内在的批判を目指した吉野の試みは、国家に「絶対の倫理的価値」を認めた従来の政治学に代わる新たな政治学の確立、すなわち「国家倫理学」の確立を意図するものにほかならなかったのである。日露戦争期における吉野自身の思想世界からの転生が実現されたことは、ここに明らかであろう[33]。国家に「最高の善」(=「絶対の価値」)をなさしめるための政治学と倫理学の提携こそがいまや希求されているのである。

そしてここで何より注意すべきは、加藤の社会進化論に確認される「利他」の契機が吉野の国際民主主義論のなかにも導入されていたことである。吉野が加藤の思想を積極的に継承したわけではもちろんない。しかしながら、吉野が、社会統合の原理として「優勝劣敗」ではなく「相互扶助」の優位性を説いたクロポトキンの思想に距離を置きつつも、一定の理解を示したこと[34]、あるいは多国間協調論と世界有機体説を奉じたことなどにみられるように[35]、国際民主主義論が社会進化論のいう「利他」的契機を積極的かつ拡大的に採用しようとする試みであったことは明らかである。

> 由来人間には同類意識と云ふものがある。人間は社会的動物であると云ふが、個人の生活そのものが既に小なる社会を形作つてゐるのである。相頼り相助けると云ふ傾向が一面人間の本能とも云ふべきもので、その範囲が漸次発達して、国境を越えて国際的に拡大さるゝ時にはこゝに人類共同の意志が生ずるのである。国際的正義に対する各国民共通の意志があれば、これを打破せんとするものに対する共通的制裁がなければならぬ[36)]。

かくして「利他」なる理念は、「相愛互助」の一元原理によって構成される全体社会の構築を望んでやまない吉野によって新たに読み込まれていくことになる。ここに至って、社会進化論に対する内在的批判という回路は、「相愛互助」の高みにまで昇華されるのである。「我々の団体生活を統制する最根本の原理は、相愛互助の一元ではないか[37)]」と。

第 3 章　「利他」「相愛互助」の行方

「利他」という名の規範主義が「利己」を最大限に肯定する加藤の思想から生み出され、そしてその「利他」が道義や正義といった普遍的規範主義を重視する吉野の思想を経由し、ついには「相愛互助」の精神にまで高められていったことは、これまでの行論に明らかであろう。であるとするならば、この「利他」こそが社会進化論と国際民主主義論を媒介する理念として位置づけられるのである。

しかし「帝国主義」から「国際民主主義」への変容過程を読み解く際のツールとして位置づけられるこの「利他」あるいは「協同」という契機が、1930年代以降の思想史的文脈においてもなお重要な理念であり続けたことには注意しておかなくてはならない。日本と中国の「親善」を展望し続けた吉野の国際政治思想が終局的に「東洋モンロー主義」へと編成されていったこ

と[38]、また「連帯主義」を重視していた神川彦松（1889～1988年）――「戦前／戦後」を代表する国際政治学者――が「大東亜共栄圏」構想に「真の連帯主義」の実現を読み込んでいったことは[39]、この点を余すところなく示していよう。

> 東洋モンロー主義の理想はいまの所少くとも日支満三国の緊密なる協同の下にその鞏固なる支持をうくるところに在る。これ有つて始めて外勢の侵出も鋒鋩をおさめ、相互相連るの結果内外両面の防備の如きまた著しくこれを減じて、更に大に生民の利福をはかることが出来るのであらう[40]。

吉野の「東洋モンロー主義」を後年の「東亜協同体論」「大東亜共栄圏」構想と単線的に結びつけて理解することは必ずしも妥当ではないが、ここに「利他」の両義性が反映されていることは明らかである[41]。そして以下の引用にみるように、西洋近代に対する疑義が表明されるに至って、「利己」から「利他」、「利他」から「相愛互助」へ、という思想的回路は、「大東亜共栄圏」構想の文脈に位置づけ直されていくのである。

> 真実の連帯主義思想なるものは、これを近代の欧米に求むることは全く不可能である。それは本来東洋の世界にのみ発見せらるべきものであるのだ。真実、社会本位思想・愛他主義思想・道徳本位思想並に義務本位思想の郷土こそは古来わが大東亜の世界であるのだ。東洋思潮こそは古来本来の連帯主義的思想であるのだ。東洋文明においては行くとして到るところ連帯思想に遭遇せざるはないのだ。（中略）然らばいふところの一段高度の連帯主義理念とは果たして何であらうか。（中略）即ちそれは、一言以て掩へば社会即個人的・愛他即利己的・自由即秩序的・王道即覇道的・奉仕即権利的思想体系であらねばならぬのだ。こゝに新時

代の大陸主義を律すべき新連帯主義の精髄があらねばならぬ[42]。

神川の提示した「社会即個人的・愛他即利己的」という思想体系の起源が加藤の社会進化論に求められることは、改めて強調するまでもない。神川の連帯主義思想と加藤の社会進化論が直接的ないし間接的な接点――吉野のように批判的であれ、あるいは逆に肯定的ではあれ――を有するのかどうかは、現時点で定かではない。しかし神川の国際政治学が社会ダーウィニズムにみられる生物学的思考法によって構成されていたことを想起すれば[43]、神川と加藤の思想は、「利他」や連帯主義へと収斂していった点も含めて、軌を一にしていたと理解されよう。

そしてそうであるとするならば、30年代以降、同時代知識人の国際秩序論が広域秩序論へと旋回していったことは[44]、何もこの時期に特有の現象としてのみ理解しておく必要はあるまい[45]。むしろここで看過してならないのは、こうした事態の招来は明治国家形成期からの一連の過程のなかに位置づけられるということである[46]。加藤と吉野が重視した「利他」の理念がはからずも30年代以降、広域秩序論の形成を支えるそれとして機能したことは、これまでの行論に明らかであろう。既述のとおり、吉野の「東洋モンロー主義」が後年の「東亜協同体論」や「大東亜共栄圏」構想に直接的に結びつくわけではない。しかしここで注意しておくべきは、その主観的意図はどうであれ、吉野が「東洋モンロー主義」の政治理念を掲げてしまったように、この時期に広域秩序を前提とした思考法が形成されたことである。一国の主導力を排し、日中満三国の協同主義の確立を謳う吉野の「東洋モンロー主義」は、体制迎合的なそれでは決してなかったが、「東洋モンロー主義」的な思考法の提起は、同時代知識人をして広域秩序論を提唱せしむる思想的力学として機能せざるをえなかった[47]。そしてそうであればこそ、加藤と吉野が奉じた「利他」の理念は、30年代以降において広域秩序論を根拠づける現実的な力（＝「道義」）へと転位したとも解することができよう。

> 日本は東亜の新秩序の建設に於て指導的立場に立たねばならぬ。このことは、日本が東亜の諸民族を征服するといふが如きことを意味しないのは勿論である。寧ろ日本は東亜の諸民族の融合の楔となるのである。東亜協同体が日本の指導のもとに形成されるのは、日本の民族的エゴイズムに依るのではなく、却つて今次の事変〔日中戦争―佐藤註〕に対する日本の道義的使命に基くのであり、かかる道義的使命の自覚が大切である。日本は新しい原理に依る新しい文化を創造することによつて初めて真に指導的になり得るのであり、そのとき日本文化は現実に世界を光被することになるのである[48)]。

西洋近代への疑義が表明され、「東洋」ないし「東亜」が発見されるまさにそのとき、「利他」は広域秩序論を支える理念へと転化したのである[49)]。この意味で、「大東亜共栄圏」構想なるものの登場は、日本近代の思想構造とその編成過程に抜きがたく組み込まれた論理内在的な帰結にほかならなかったといえよう[50)]。

この限りにおいて、「社会進化論」から「国際民主主義論」へ、という主題は、日本近代の歴史的文脈のなかに再定位されなければならない。であるとするならば、社会進化論から国際民主主義論の転回過程を明らかにする作業とは、単に思想史研究の次元においてのみならず、日本近代史研究一般の次元においても必要不可欠な学問的作業として位置づけられるのである。

おわりに

「利他」なる概念にいかなる意味を組み入れるかは、論者によって異なるがゆえに、「利他」とは、実際にはおそろしく未規定な概念である。というのも、ある理念にいかなる意味が込められているかは本来、自明ではありえないからである。「利己」の転形として「利他」をとらえた加藤、「利他」の

拡大解釈を通して「相愛互助」なる究極の理想型を展望した吉野、そして「大東亜共栄圏」構想に「愛他即利己」の真なる連帯主義の実現を読み込んでいった神川、というように、である。

しかしそうであるからといって、「利他」という思想的系譜の解明を等閑に付してよいわけではもちろんない。この「利他」なる概念が未規定であればこそ、そこに新たな意味が付与され、その意味に準じて「利他」は新規に読み込まれていくのである。してみると、その意味をそれぞれの歴史的コンテクストに即しながら、明らかにしていく作業とは、歴史のダイナミズムを再現する作業にほかならないといえよう。

そして繰り返しになるが、ここで押さえておくべきは、「利他」「相愛互助」「愛他即利己」なる概念が少なくとも歴史的には有効であり続けたという事実である。そうであるがゆえに、「利他」は「相愛互助」に読み替えられ、「相愛互助」は「愛他即利己」へと翻訳されていったと読解しうるのである。本稿で思想の逆説的系譜の解明を重視した所以である。

日本近代の思想構造と再編過程を明らかにするため、日本近代史試論を提示するためには、そうした明視しがたい思想の逆説的な系譜を仔細に検討していくことが必要なのではないか。しかもかかる系譜が日本近代の歴史的文脈を決定づける契機だとすれば、なおのことである。

この意味で、本稿は、日本近代というごく限られた空間、そしてそう長くも短くもないその歴史のあり方を積極的に対象化するための方法論的試論にほかならない。その歴史を単に「点」と「点」で結ぶだけではなく、「線」と「面」として描くための試論、いうなれば〈時間―空間―構造〉という観点から日本近代の歴史を描出するための一試論である。

「社会進化論」と「国際民主主義論」のあいだに介在する理念、「利他」の含意する両義性に留意すること――それは日本近代のあり方を対象化するための予備的作業にほかならないのである。

註

1) 加藤と吉野についてはそれぞれ、田畑忍『加藤弘之』(人物叢書29、吉川弘文館、1959年)、田澤晴子『吉野作造――人世に逆境はない』(ミネルヴァ日本評伝選、ミネルヴァ書房、2006年)、松本三之介『吉野作造』(近代日本の思想家11、東京大学出版会、2008年)が最も包括的である。

2) この点についてはいまもなお、丸山眞男『日本政治思想史研究』(東京大学出版会、1952年)の方法論に学ぶところが多い。

3) こうした作業は一見すると、歴史静態的な分析にみえなくもないが、ある理念が提示され、また新たに読み込まれていくという事態の再現を重視する本稿の立場からすれば、歴史動態的な分析ともいえる。この限りで、本稿は、それぞれの歴史的条件を無視するものではないことをあらかじめ断っておきたい。

なお、本稿で加藤と吉野の思想を取り上げるのは、右に述べた事態を鮮明に看取できると考えられるからである。また本稿で加藤の社会進化論を議論の始点に据えたのは、社会進化論が客観的に「保守／進歩」の枠組みを越えて、日本近代の言説空間において広範な思想圏域を構成していたからである。舟山信一『明治哲学史研究』(舟山信一著作集、第6巻、こぶし書房、1999年、初出1959年)。

同時代において社会進化論がいかに流行したかについては、以下に掲げる三宅雪嶺の回想を参照されたい。

> 進化の語は翼を生じて飛び、新知識に心懸ある者は頻に進化を口にし、進化とさへ云へば問題は解決せらるゝかに考へた。(中略)加藤も開化史を止めた許りてなく、以前の著書を絶版にし、改めて進化論に據ることになり、人権新説を手初めにした、此には色々反対があつたが、進化論には殆ど反対がなかつた。(中略)進化論は抵抗すべからざる勢を以て擴まつた、進化論は思想界を風靡したと云ふべきである(三宅雪嶺『明治思想小史』丙午出版社、1913年、110～112頁)。

4) 本稿の叙述は、基本的に以下に掲げる拙稿に基づいているが、思想の逆説的系譜の解明に重点を置くという限りにおいて、新たな論点を提起するものであることをあらかじめ断っておきたい。加藤と吉野については、拙稿「加藤弘之の国際秩序構想と国家構想――『万国公法体制』の形成と明治国家」(『日本史研究』第557号、2009年1月)、同「『国際民主主義』から『東洋モンロー主義』へ――吉野作造の国際政治思想」(『ヒストリア』第220号、2010年6月)をそれぞれ参照されたい。

5) 東アジアおよび東南アジアにおける社会進化論の思想圏域を論じた研究として、永積昭「東アジアおよび東南アジアに於ける社会進化論の系譜」(同編『東南アジアの留学生と民族主義運動』巖南堂書店、1981年)、同「東アジア及び東南アジアにおける社会進化論受容の系譜――漢字文明圏とその周辺」(『上智史学』第27号、1982年11月)、禹男淑「東洋三国における社会進化論の受容様式に関する研究」(『訪日学術研究者論文集――歴史』第6巻、財団法人日韓文化交流基金、2002年)を参照。また、社会進化論の伝播回路を明らかにした重要な研究として、佐々充昭「韓末における『強権』

的社会進化論の展開――梁啓超と朝鮮愛国啓蒙運動」(『朝鮮史研究会論文集』第40号、2002年10月）も参照のこと。

6）加藤弘之『人権新説』(増補改訂版第３版、谷山楼、1883年、初出1882年）356～359頁。以下、同書からの引用は、明治文化研究会編『明治文化全集』第２巻（自由民権篇、日本評論社、1927年）に依拠した。『人権新説』の史料学的考察については、田中友香理「加藤弘之『人権新説』の再検討」(『近代史料研究』第10号、2010年10月）を参照。

7）加藤弘之前掲註６）『人権新説』375頁。

8）加藤弘之前掲註６）『人権新説』374頁。

9）加藤弘之『道徳法律進化の理』(増補改訂版第３版、博文館、1903年、初出1900年）122頁。明治期においては吉野もまた、以下のように、「国家」と「社会」を同列に語っていた。

> 吾人の観る所に依れば国家といふも社会といふも全然別個の観念にあらず。吾人の社会的生活には宗教の方面あり経済の方面あり統治の方面あるが故に茲に宗教社会あり経済社会あり政治社会あり。社会の政治的方面は即ち国家の存する所以なりとす。統治なくしては社会は成り立たざるが故に政治的方面を欠如せる社会は少くとも現時に於ては存在するを得ず。故に社会と国家とは別物に非るのみならず、吾人は国家（即ち社会）を離れて一日も生存すること能はざるものなり（吉野作造「木下尚江君に答ふ」(1905年３月)、『吉野作造選集』第１巻、岩波書店、1995年、81～82頁)。

明治期、加藤と吉野の思想において「国家」と「社会」が未分化のものとして認識されていたことは、本稿の論旨からして興味深い事実である。吉野の思想形成がヘーゲル哲学への着目から開始されたこともまた、看過しえない事実である。しかし第一次世界大戦後、吉野は「社会」を「発見」するに至る。吉野の「社会の発見」については、飯田泰三「吉野作造――＂ナショナルデモクラット＂と『社会の発見』」(小松茂夫・田中浩編『日本の国家思想』下、青木書店、1980年）を参照。

以下、『吉野作造選集』全15巻＋別巻（岩波書店、1995～1997年）からの引用は『選集』と略記する。その際、論説の初出年月を括弧内に付し、『選集』の巻数、引用頁数のみを記す。

10）加藤弘之「開化と戦争」(『東京学士会院雑誌』第15編第１、1893年１月）７頁。以下、同誌からの引用は、『東京学士会院雑誌』全23巻（復刻版、鳳出版、1977年）に依拠した。

11）加藤弘之「万国平和ト露国」(『国家学会雑誌』第18巻第209号、1904年７月）10頁。

12）堀松武一「わが国における社会進化論および社会有機体説の発展――加藤弘之を中心として」(『東京学芸大学紀要』第１部門教育科学、第29集、1978年３月)。

13）加藤弘之『進化学より観察したる日露の運命』(博文館、1904年）53～56頁。こうした観点から加藤は終局的に「宇内統一国」なる世界国家を構想するに至る。この点に

ついては、拙稿前掲註４）「加藤弘之の国際秩序構想と国家構想――『万国公法体制』の形成と明治国家」を参照されたい。

14）加藤弘之『道徳法律進化の理』（博文館、1900年）51頁。

15）この点に注目した研究として、小畑隆資「加藤弘之の社会観」（『名古屋大学法政論集』第77号、1978年９月）、鵜浦裕「近代日本における社会ダーウィニズムの受容と展開」（柴谷篤弘・長野敬・養老孟司編『進化思想と社会』、講座進化２、東京大学出版会、1991年）を参照。しかしこうした加藤の〈利己―利他〉観念がその国際社会像にも投影されていたことについては、先行研究では必ずしも明らかにされてはいない。

なお、こうした加藤の社会観が社会有機体論に基づいていたことは、改めて確認しておいてよい。「全体」と「部分」の予定調和を謳い、部分を全体に包摂することを目指すその思考法は、社会有機体論の典型的なそれにほかならない。かかる思考法は、個人と国家の目的意思を同一視することによって成り立つが、それは人間間関係を国家間関係（＝国際関係）に投影することを意味せずにはおかない。こうした認識論的枠組みからすれば、全体を重視する社会有機体論的思考法が定着しやすいこと、免れないといえよう。このように、人間間関係を国際関係に翻訳する思考法は、明治期の国際法学にも通底していた。この点については、不十分ながら、拙稿「黎明期国際法学の国家構想」（『立命館史学』第30号、2009年11月）にて示唆しておいた。

16）加藤弘之「一国内の道徳と国交上の道徳とは大に其目的を異にす」（『東京学士会院雑誌』第22編第５、1900年５月）255頁。

17）吉野作造「国際聯盟は可能なり」（1919年１月）、『選集』第６巻、８～９頁。

18）個人主義と団体主義との〈調和〉を目指した吉野の国内政治思想は、こうした文脈から理解されよう。吉野作造「国家中心主義個人中心主義――二思潮の対立・衝突・調和」（1916年９月）、『選集』第１巻。

このように、「国民主義」「国家主義」と「国際主義」の〈調和〉を目指す思想は、吉野に特有のそれではなく、同時代の知識人たちにも共有された思想であった。永井柳太郎「国家主義と国際主義は矛盾せず」（『中央公論』1921年２月号）や泉哲「国家主義と国際主義の調和」（同『最近国際法批判』日本評論社、1927年所収、初出1926年６月）など。

19）吉野作造「国際聯盟と民衆の世論」（1920年２月）、『選集』第６巻、91～92頁。

20）吉野作造「帝国主義より国際民主主義へ」（1919年６・７月）、『選集』第６巻、37～38頁。

21）清水靖久「〈解説〉吉野作造の政治学と国家観」（『吉野作造選集』第１巻、岩波書店、1995年）397頁。

22）吉野作造「現代政治思潮」第５（1929年４月）、『選集』第１巻、351頁。

23）吉野作造「クロポトキンの思想の研究」（1920年１月）、『選集』第１巻、251頁。

24）吉野作造「国家と教会」（1919年９月）、『選集』第１巻、186頁。

25）こうした吉野の天皇制論あるいは君臣間関係理解とその同時代的位置づけについて

は、住友陽文「イデオロギーとしての『個人』――教育勅語と教育基本法のあいだ」(『日本史研究』第550号、2008年６月）が詳しい。

26）吉野作造「世界の大主潮と其順応策及び対応策」(1919年１月)、『選集』第６巻、15～16頁。

27）吉野作造「四国協商の成立」(1922年１月)、『選集』第６巻。

28）吉野作造「支那の将来」(1924年11月)、『選集』第９巻、315～319頁。

29）吉野の植民地自治論については、松尾尊兌「〈解説〉吉野作造の朝鮮論」(『吉野作造選集』第９巻、岩波書店、1995年)、米谷匡史「戦間期知識人の帝国改造論」(歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座』第９巻、近代の転換、東京大学出版会、2005年)、同『アジア／日本』(思考のフロンティア、岩波書店、2006年）などを参照。

30）飯田泰三前掲註９)「吉野作造――＂ナショナルデモクラット＂と『社会の発見』」。

31）清水靖久前掲註21)「〈解説〉吉野作造の政治学と国家観」402頁。

32）吉野作造「政治学の革新」(1920年１月)、『選集』第１巻、240～241頁。

33）日露戦争期における吉野については、平野敬和「日露戦争期の吉野作造」(『大阪大学日本学報』第18号、1999年３月）が詳しい。大戦後における吉野の思想を「帝国改造」の政治思想として読み解いた、平野敬和「帝国改造の政治思想――世界戦争期の吉野作造」(『大阪大学待兼山論叢』日本学篇、第34号、2000年12月)、同「吉野作造のアジア――第一次世界戦争から国民革命の終結まで」(『吉野作造記念館研究紀要』創刊号、2004年３月）の研究も併せて参照されたい。

しかしながら、吉野の思想を単に「帝国改造」の政治思想としてのみとらえるだけでは、吉野の国際秩序論が終局的に「東洋モンロー主義」へと編成されていく過程を十分に再現できないように思われる。吉野の国際秩序論の再編過程については、拙稿前掲註４)「『国際民主主義』から『東洋モンロー主義』へ――吉野作造の国際政治思想」を参照されたい。

34）吉野作造前掲註23)「クロポトキンの思想の研究」。吉野のクロポトキンに対する批判は、クロポトキンが「相互扶助」の側面を余りにも強調し過ぎる点に向けられていた。「相互扶助」のみならず、「生存競争」の側面にも注意しなければならないと論じた吉野の進化論理解は、実はこの点において加藤のそれと近似したものではなかったか。それはまた、吉野が加藤の提示した世界観に対して真摯に向き合っていた証左でもあるといえよう。

吉野の批判とは若干ニュアンスを異にするが、加藤もまた、クロポトキン批判を展開していた。いわく、「相依相助は共同生存を堅実にする効能は大であるけれども、其発展を増進する力は、競争の作用には及ばぬやうに思はれる」(加藤弘之「精神的及び社会的進化」、同『学説乞丐袋』弘道館、1911年所収、初出1909年12月、315頁)と。クロポトキン批判を媒介に、加藤と吉野は進化論に対する認識を同じくしていたといえよう。

35）吉野作造前掲註17)「国際聯盟は可能なり」、吉野作造前掲註26)「世界の大主潮と其

順応策及び対応策」。

36）吉野作造前掲註17)「国際連盟は可能なり」９頁。

37）吉野作造「現代通有の誤れる国家観を正す」(1921年１月)、『選集』第１巻、272頁。本稿では、加藤と吉野の思想の共通項を析出しようと試みているが、あえて両者の違いを指摘しておけば、それは吉野が加藤のいう「利他」を積極的に自身の思想に内面化しようとした点に求められよう。

38）吉野作造「東洋モンロー主義の確立」(『中央公論』巻頭言、1932年12月号)。吉野の「東洋モンロー主義」を扱った研究として、松尾尊兌「満州事変下の吉野作造」(富坂キリスト教センター編『大正デモクラシー・天皇制・キリスト教』、近現代天皇制を考える２、新教出版社、2001年)、趙暁靚「満州事変下における吉野作造の中国論」(『人間環境学研究』第４巻第２号、2006年12月)、銭昕怡「大正期知識人と中国ナショナリズムの展開――吉野作造の日中提携論を中心に」(西田毅編著『概説日本政治思想史』ミネルヴァ書房、2009年)、藤村一郎「満洲事変下の吉野作造の国際政治論――日中提携論と『地域主義』の分岐」(『国際政治』第156号、2009年３月）などが挙げられる。しかしこれら既往の研究では、本稿で重視する「利他」の両義性について、十分議論が深められているとは言いがたい。

39）神川彦松「大東亜政治の指導的理念」(『日本評論』1943年11月号)。神川については、春名展生「国際政治学の生物学的基礎――神川彦松の忘れられた一面」(『国際政治』第148号、2007年３月)、同「『大東亜共栄圏』の記憶が戒めるもの――神川彦松の所説を通して再考する」(『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』第５号、2008年３月）が詳しい。

40）吉野作造前掲註38)「東洋モンロー主義の確立」。

41）吉野の強調する「利他」が現在的地点からみて、いかに積極的に評価されようとも、その「利他」が新しい時代状況のなかで新規に解釈し直され、終局的に「大東亜共栄圏」構想の理念として位置づけられていったことは看過できない。ここでいう「利他」の両義性とは、まさしくこうした事態が呼び起こされることを指し示している。

42）神川彦松前掲註39)「大東亜政治の指導的理念」77～81頁。

43）春名展生前掲註39)「国際政治学の生物学的基礎――神川彦松の忘れられた一面」。

44）三谷太一郎「国際環境の変動と日本の知識人」(同『大正デモクラシー論――吉野作造の時代とその後』中央公論社、1974年)。

45）広域秩序論の形成過程を論じる際に見逃してならないのは、ハウスホーファーの地政学（Geopolitik）やシュミットの広域理論の影響であろう。しかし本稿では、この点を踏まえながらも、知識人がみずからつくり上げてきた思想の帰結点に広域秩序論が生起したことを再現しようと目指している。この意味で、戦時期の歴史とは、そうした思想の帰結点に、「近代知」である地政学や広域理論が折り重なり、重層的に交差していく歴史として理解することができるのではないか。

46）近年の研究では、1920年代の「国際主義」と30年代以降の「地域主義」(＝広域秩序論)

とは無矛盾的なものであったこと、すなわち20年代と30年代を「断絶」したものではなく、むしろ「連続」したものとしてとらえようとする傾向が強い。こうした見解を代表する研究として、藤岡健太郎「戦間期日本の『国際主義』と『地域主義』」（『日本歴史』第647号、2002年４月）、酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』（岩波書店、2007年）、瀬原善徳「戦前日本における国際連盟中心主義と日本国憲法」（『日本史の方法』第６号、2007年９月）、ディック・ステゲウェルンス「『国際協調』時代の地域主義――戦間期の杉森孝次郎と『大自治区』の構想」（西田毅編著前掲註38）『概説日本政治思想史』）などが挙げられる。本稿もまた、多くの点においてこれらの研究に示唆を得ている。しかしながら、本稿では、すでに述べたように、日本近代における思想構造の編成過程を明治国家形成期から描き出すことを目指している。

47）本稿では、詳しく論じることができなかったが、同時代知識人の国際秩序論が広域秩序論へと編成される背景には、多元主義を尊重する思想が介在していたと考えられる。多元主義が積極的に是認されればこそ、世界空間は分節化されたかたちで認識され、「東洋」ないし「東亜」の特殊性が強調されるに至る。「東洋の事に関し又東洋人の運命に関する大事に関しもう西洋人の干渉は認めない。斯くして所謂東洋モンロー主義確立の端緒はだんだんその姿を鮮明にして行く」との発言にみえるように、吉野の「東洋モンロー主義」はかくのごとき論理構成を採用していたのである（吉野作造前掲註38）「東洋モンロー主義の確立」）。ここにおいて、「東洋」は「西洋」からの干渉を受けない独自の領域として再定位されると同時に、そうした領域内部の秩序を確立するために「協同」の精神が規範化される。この多元主義と規範主義的な「利他」「協同」の接合こそ、広域秩序論が擡頭する思想史的条件として位置づけられるのではないか。

時期こそ若干異なるが、京都学派による「世界史の哲学」をマルチカルチュラリズムの思想として読み解いた、大澤真幸『戦後の思想空間』（筑摩書房〈ちくま新書〉、1998年）の指摘は、この点で示唆に富むといえよう。

48）昭和研究会事務局編『新日本の思想原理』（昭和研究会、1939年）28～29頁。本史料は日中戦争期に唱道された「東亜協同体論」の一節である。繰り返しになるが、吉野の「東洋モンロー主義」を後年の「東亜協同体論」「大東亜共栄圏」構想と結びつけて理解することが妥当ではないように、「東亜協同体論」を「大東亜共栄圏」構想と単純に結びつけて理解することは当を得たものではない。この点については、米谷匡史「戦時期日本の社会思想――現代化と戦時変革」（『思想』第882号、1997年12月）、同前掲註29）『アジア／日本』、藤岡健太郎「『東亜』の『解放』と『統一』――『東亜新秩序』と『大東亜共栄圏』の連続と断絶」（九州史学研究会編『境界からみた内と外』、『九州史学』創刊50周年記念論文集、下巻、岩田書院、2008年）などを参照されたい。

なお、吉野の一定の影響下にあった蠟山政道が「東亜協同体論」の主唱者になっていくことは、本稿の問題関心からして興味深い事実である。蠟山の「東亜協同体論」については、小林啓治「戦間期の国際秩序認識と東亜協同体論の形成――蠟山政道の

国際政治論」(同『国際秩序の形成と近代日本』吉川弘文館、2002年、初出1997年)、酒井哲哉「『東亜協同体論』から『近代化論』へ――蠟山政道における地域・開発・ナショナリズム論の位相」(同前掲註46)『近代日本の国際秩序論』、初出1999年)、平野敬和「蠟山政道と戦時変革の思想」(石井知章・小林英夫・米谷匡史編著『一九三〇年代のアジア社会論――「東亜協同体」論を中心とする言説空間の諸相』社会評論社、2010年)などを参照。この「東亜協同体論」と「大東亜共栄圏」構想の思想構造については、いずれ別稿で詳しく論じる予定である。

49) しかし本稿では、なぜかくも「東洋」や「東亜」なる領域が喚起されたのかは必ずしも明らかにできていない。この点で、日本近代の思想空間に伏在し続けた「アジア主義」をいかにして位置づけるかという問題は依然として残されている。このアジア主義の問題については、いずれ別稿で詳しく論じてみたい。

50) 本稿では、明治期から戦時期にかけての歴史をひとつの「面」としてとらえ直すことで、「大東亜共栄圏」構想にまで至る歴史の内的必然性を明らかにしようと試みているが、しかしそうだからといって、本稿は、日本近代の歴史を全面的に正当化するものでは決してない。重要なのは、そうした歴史を完全に否定し去ること――分析対象に設定しないことでも、ましてやその歴史に希望や可能性を見出すことでもない。むしろ本稿で描き出してみせたような歴史を批判的にとらえ返すことで、その構造を解き明かす、そういった批判的知性を養うことではないか。